

2021年2月4日  
日本農薬株式会社

### 日本農薬グループは「ホワイト物流」推進運動に参画しました

日本農薬株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 友井 洋介）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨※に賛同し、自主行動宣言を「ホワイト物流」推進運動事務局に提出しました。

#### 当社がホワイト物流の自主行動宣言で表明している内容

No.	分類 番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附带作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役時間削減に努めます
3	A ⑩	リードタイムの延長	着荷主様と調整し、リードタイム延長に取り組めます
4	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます
5	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	モーダルシフトを推進し、新たな輸送手段の確保、並びに二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に取り組めます
6	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる場合は、無理な運送を依頼しません。また、物流事業者が運行の中止・中断等が必要と物判断した場合は、その判断を尊重します

## ※ホワイト物流運動の趣旨

### (取組方針)

- ・ 会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

### (法令遵守への配慮)

- ・ 法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

- ・ 会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

以 上

本件に関するお問合せ：日本農薬株式会社 総務・法務部 総務広報グループ 03-6361-1400

[お問い合わせフォーム](#)からもお問い合わせいただけます